

尾三地区 今後の活動について(10月以降)

これまで幸いにも当部会の事業が原因での感染者を出すことがなかったのは、厳しいまでの活動制限や交流制限を行ったこと、また各チームにおいても感染対策を行った上での活動をして頂いたことだと思っております。感染者数の減少傾向もみられますが、だからといってここですべてを緩和することとはなりません。引く続き感染拡大防止対策を継続、徹底して行い、活動や交流を行って下さい。

1. チーム活動を実施する場合について

- ・練習会場の所属長、校庭開放事業の方針に基づいて、練習をすること。
- ・練習や大会参加については、保護者が責任をもち参加の可否を決める。
その際、指導者やチームは保護者や子どもに参加を強要してはならない。
- ・小学校体育館での練習は、密集することがないように行うこと。
(保護者の練習見学も同様に密集することがないように！)
- ・活動時間は平日3時間、休日は6時間以内を目安とする。(祝日も休日と同様)
- ・連盟主催以外の合同練習等を小学校体育館で行う場合は、4チーム以内(男女別々)ただし、待機場所が十分に確保できる小学校の場合は、別途協議調整する。
公共施設(ギャラリー等、待機場所が十分に確保できる)で行う場合は、10チーム以内(男女別々)とする。
また、開催する場合は事前に所定の届け出(遠征・自主大会・感染対策)を提出すること。
主催チームは集約した参加チームの健康観察チェックシート(もしくはそれに代わるもの)を2週間保管し後日連盟に提出すること。
参加チームの地域における感染状況を十分に把握し、リスク回避を行うこと。
※他カテゴリーとの交流は引き続き禁止とする。
※感染状況を注視し、活動制限は随時変更していく。

2. 活動にあたっての留意事項

各チームは、集団発生要素が重ならないように、感染予防対策を行う。

また、過度の体力的負担がかからないように留意すること。

- ① 体育館、更衣室などの換気の徹底。熱中症対策も行うこと。
- ② 健康観察を徹底し、発熱者、体調不良者は参加させない。(保護者・指導者含む)
- ③ 「練習前後・休憩中に石鹸での手洗いもしくはアルコール消毒」の徹底

3. 連盟主催大会にあたっての留意事項

- ① 選手・指導者・審判は大会前16日間の検温記録を提出すること。
- ② 大会当日は、チーム用の健康観察チェックシートと保護者・観戦者(途中参加含む)の健康チェックシートに大会前・大会後の検温を行い本部に提出すること。
- ③ 選手は15名以内、保護者・観戦者(未就学児は除く)は、20名以内(途中参加含む)とする。
- ④ チーム内で感染者や学級閉鎖が出た場合は、保健所・学校の指示並びにJBAのガイドラインに沿って対応すること。
- ⑤ コート上でプレーする選手以外は、マスクの着用をすること。
指導者もマスクを外したり、ずらして大声での指示をしないこと。

4. その他

5月12日付けJBAの活動事業ガイドライン第5版を必ず熟読して活動して下さい。
指導者・帯同審判は日々健康チェックシートに、毎日検温して記録しておくようにして下さい。

2022年9月30日

広島県バスケットボール協会U12部会尾三地区
尾三地区ミニバスケットボール連盟
理事長 藤本 芳之